

令和3年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

日 時：令和4年2月16日（水）午前10時～11時30分
場 所：WEB開催（事務局：知事公館大会議室）

発言者	発言要旨
事務局 (石井主幹)	<p>ただいまから令和3年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を開会いたします。</p> <p>私は本日の司会を務めます、埼玉県福祉部地域包括ケア課の石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本日の会議の公開についてですが、県では、外部の委員の皆様を含めたこのような会議につきましては、ご検討いただく内容が、個人のプライバシーを侵害する恐れ、あるいは、特定の者に不利益を与える恐れがあるなどの場合以外には原則として公開するということしております。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、非公開の事由には当たらないものとして、公開とし、会議資料は会議終了後速やかに、会議の議事録は後日ホームページで公開させていただきます。</p> <p>次に議事に移らせていただきます。以後の議事の進行につきましては、石山委員長にお願いしたいと存じます。 石山委員長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
石山委員長	<p>はい、よろしくお願いいたします。それでは議事に入ってまいりたいと思います。</p> <p>令和3年度ケアラー支援事業について事務局から一括してご説明をお願いいたします。</p>
事務局 (石井主幹)	<p><事務局から令和3年度ケアラー支援事業について説明></p>

<p>石山委員長</p>	<p>ただいまの事務局からのご説明内容につきまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。ご意見のある方、挙手またはミュート解除してお声を出していただければと存じます。</p> <p>はい。それでは堀越委員お願いいたします。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>1年間本当にお疲れ様でした。</p> <p>いくつか、事業の担い手として参加もさせていただいたので、ご報告というか感想、意見も含めて述べさせていただきます。</p> <p>2021年度の特徴としては、全体として県庁が主体で行なわれたと思います。2022年度はもう少し主体を広げた方がいいかなと思っています。</p> <p>県庁が主体となって、事業者委託という形で事業が進んだのではないだろうかと思っていますが、例えば広告会社も、通信教育の企業も、ケアラー支援について理解をしているところは少ないと思うんですね。</p> <p>だから、技術は持っていても、内容についての理解が足りないところと一緒にやったのかという気がしています。ケアラー支援についてはよく分からないけどポスターは作れる、通信講座はできるという依頼先ではなかったかという印象を持ちました。</p> <p>例えば、ポスター、チラシについてです。ケアラーのチラシが16万部ですか。大人向けのチラシですけれども、チラシの右下の写真は施設の写真です。施設で働いているヘルパーさんたちは、条例でケアラーとは定義していないので、どうしてこの写真を載せたのかな、あえて載せる必要はなかったのではないかと思います。せっかく「知られていませんケアラーのこと」というチラシをつくっていただいたのですが、とても残念に思いました。</p> <p>もう一つ同じ流れなんですけれども、通信講座をしている</p>

企業に関係者のケアラー支援研修を委託した関係で、講師陣として日本ケアラー連盟にご連絡がありまして、お引き受けしました。やりとりをする中で、ケアラーとかケアラー支援についてご理解がないということが分かりました。

なぜかと言うと、ケアラー支援というのは、家族介護力を主として、家族単位で可能な限り自立した介護体制を維持して、継続した介護ができるように支援するというご理解でした。これは条例の立場とも違うし厚労省の立場とも違うし、日本ケアラー連盟の考え方とも違いますよとお話しし、資料をご提示して、ご理解をいただいて、そこから仕事をお受けしたという経過があります。市町村地域包括支援センター、障害者支援事業者の役割として、相談者つまりケアラーが介護からドロップアウトしないようにというために研修をするという仰ってきたので、いやいやそれは違いますよと。介護力として期待されるあまり頑張りすぎて、介護自殺や心中殺人まで追い詰められることがあるから、そうならないように、ケアラーの人生や生活が押しつぶされないように、将来が見通せるような研修が必要と考えていますと。そのためには介護から撤退する場合もあると申しあげました。そういうお話をして、講師を引き受けたという経過がありますので、その辺については、1年目ということもあったかもしれませんがけれども、ちょっと残念で、もう少し県庁にコントロールして欲しかったということがあります。

お忙しい中でそういうふうになったのかなと思うんですけども、これはとても残念なことでした。

それからもう一つは、民間団体が事業をいろいろやりました。県庁からは、ケアラー支援をやってきた団体に協力の呼びかけがあったけれども、どうぞおやりくださいという姿勢であったと受け止めていて、置き去りにされたと言ってる団体もあります。

街角や職場でさまざまな団体が自主的にケアラー月間に取り組むというのが、私は望ましいと思っていますので、そういうケースを増やしていくのが、県の役割なのではないかと思っています。2022年度については、ケアラー月間のイベン

	<p>トカレンダーなどや、ホームページで民間団体の情報集約や宣伝もすべきではないかと思っています。</p> <p>ケアラー支援に関する主な取組の状況の資料3枚目の協力団体のところに、条例にも載っているので、私は民間支援団体を入れて欲しいと、前回の有識者会議で言ったのですが入りませんでした。そういうところにも、民間支援団体と横につなぐ意識があるのか疑問です。</p> <p>もっと県が団体を信頼して、ネットワークを広げながら、2022年度はやっていただけたら、ありがたいなと思っているところです。</p> <p>ちょっと長くなりましたけれども基本的なところなので、述べさせていただきます。</p> <p>それから日本ケアラー連盟には、ヤングケアラー支援事業への声もかかりましたけれども、教育委員会の方ととても丁寧に話し合いをしながらできました。ケアラー連盟のヤングケアラープロジェクトに委託をしてくださったので、中身がわかっているメンバーと、やる気のある人たちの話し合いの中で、折々に丁寧に打ち合わせをしながらできて、成果は上がったのではないかと思います。次の年に何をすればいいかという課題がかなり見えてきていると、いうことはあるのかなと思いました。</p> <p>でこぼこがあるのは仕方がないと思うんですけども、出てきた課題を生かして2022年度が迎えられるれば、前年度との比較もできていいなと思っています。本当にお疲れ様でした。以上です。</p> <p>堀越委員ご意見ありがとうございました。他の委員、いかがでございますでしょうか。</p> <p>澁谷委員お願いいたします。</p> <p>今の堀越委員と関連してなんですけれども、私は今年度、厚労省の仕事を多くさせていただいたんですけども、やは</p>
石山委員長	
澁谷委員	

	<p>りそこでも同様、広告とか通信のプロの方たちが、必ずしもケアラーのことを分かっているわけではないし、福祉のことを分かっているわけではないということをしごく痛感するところが多くありました。</p> <p>ただ大事なのは、それをきっかけにして一緒に学ぶことができたことだと思っております。やはり私たちにない力を持っている方々でもあるわけですね。</p> <p>例えば、「スクールソーシャルワーカー」のことを「ソーシャルスクールワーカー」とか、やっぱりそういうのが出てきたりとかして、「あ、そうなんだ」と思うんですけども、そこでやっぱり一緒に学んで、ケアラーにお話をしてもらう時に何を気をつけなくてはいけないのかとか、しっかりと他の研修とかにも出ていただいて、そういう中で作っていく。やはりみんながケアラーのこと知っているとはとても思えない、そんな中で、一つ一つの機会を大事に、そこでお互いに学んで、向こうの力も貸していただいて、私たちも学んでいくっていうようなところでやっていくことが大事になってくるのかなと思いました。以上です。</p>
石山委員長	<p>澁谷委員ありがとうございます。</p> <p>確かに今年はある意味普及元年度なんですね。ですから、いろんな専門の方々がおられて、そのエキスパートではおられてもケアラーに関するエキスパートではありませんので、これが社会だと思うんですね。ある意味社会を表していると思いますので、ここから一緒に関わることで学び合っていくことができるようになった元年かと思います。ありがとうございます。</p>
平尾委員	<p>他、いかがでございましょうか。 平尾委員お願いいたします。</p> <p>2点ほど確認をさせていただければと思います。</p> <p>1点目、基本目標1の数値目標の捉え方といいますか、確認の方法なんですけど、令和2年度、ケアラーに関する認知</p>

	<p>度が17.8%、ヤングケアラーが16.3%という報告ですが、この数字のとらえ方は、今後は令和5年度に向けて、70%に引き上げていくという、目標なんですけども、定期的にどのように捉えていくのかを教えてください。</p>
石山委員長	<p>質問一つずつ答えていただきたいと思います。 では、事務局の方お願いいたします。</p>
事務局（石井主幹）	<p>ご質問ありがとうございます。 令和2年、令和3年ともに、県政サポーターアンケート調査により、同様の質問を行いまして、ご指摘の認知度の確認をしました。令和4年につきましても、同様に確認をしていきたいと思っております。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。平尾委員よろしいでしょうか。</p>
平尾委員	<p>県政サポーターアンケート調査に基づいた認知度ということなんです。</p>
事務局（石井主幹）	<p>サポーターにアンケートで確認した認知度になります。</p>
平尾委員	<p>あくまでこの認知度というのは、サポーターが認知してるかで判断しているということですね。わかりました。</p> <p>それから、ヤングケアラーの目標5のオンラインサロンについて、その参加状況の数値を教えてください。</p>
事務局（石井主幹）	<p>ヤングケアラーオンラインサロンにつきましては、高校生が毎回1人から2人、大学生が2人から4人ほど参加をしまして、現在、1月まで実施いたしまして延べ20人の参加となっております。</p>
平尾委員	<p>延べ20人ですね、重複もありますか？</p>
事務局（石井主幹）	<p>毎回、高校生が1名から2名、それから大学生が3名から</p>

主幹)	4名で延べで20名です。
平尾委員	わかりました。ありがとうございました。
石山委員長	ありがとうございます。では続きまして林委員お願いいたします。
林委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のいろんな委員からのお話聞いていて、それから県の報告を聞きまして、認知度を高めるという点では、とてもこの1年間ですごくいろんなことやられたんだということが分かりました。</p> <p>やはりコロナ禍で本当にあらゆる人が、家庭内でいろんなことやってますので、今まさにケアすることを考える時代かなと思います。今、いろんなご意見がありましたけども来年に向けてまた進んでいただければと思います。</p> <p>あとホームページを確認させていただいたんですが、企業であるとか自治体でいろんな取組しているということが羅列して上げられてるんですけど、よく分かりにくかった。すごくいいところが取組んでいたらそういうところをもうちょっとアピールできるような、ホームページの工夫があると普及もさらに広がっていくんじゃないかなと思いました。以上です。</p>
石山委員長	<p>林委員ありがとうございました。</p> <p>委員の方々からは今年度のことに関する確認、それから2022年度、次年度に向けてご意見を頂戴したかと思います。</p> <p>それではお時間迫っておりますので次にまいりたいと思います。</p> <p>続きまして、報告として、令和4年度ケアラー関連事業について事務局からご説明をお願いいたしたいと思います。</p>

事務局（石井主幹）	<p><事務局から令和4年度ケアラー関連事業について説明></p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
石山委員長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>ただいま4課からのご説明ございましたけれども、内容に関するご質問、説明に関するご質問を頂戴したいと思います。ご意見ではなくご質問ということですのでいただいてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>堀越委員お願いいたします。</p>
堀越委員	<p>今のヤングケアラーの、最後のところについて知りたいのですが、令和4年度にスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともにオンライン相談を導入するのはとても良いと思います。一つ質問です。スクールソーシャルワーカーは、校長先生が来てくださいと仰らないと、学校に入れないという事を伺ったことがあるんですけども、そういう仕組みなのでしょうか。教えてください。</p>
石山委員長	<p>はい、こちらにつきまして生徒指導課になりますでしょうか。</p>
事務局（生徒指導課）	<p>配置には様々ございまして、堀越委員さんが仰った校長先生からの要請に基づいて、というのは例えば県立学校ですとスクールソーシャルワーカーは直接学校に配置されていませんので、教育事務所に配置してるスクールソーシャルワーカーが学校に伺うという形をとってます。</p> <p>そういう場合に、要請に基づいて支援をしているという実態がございます。</p> <p>来年度については、配置の拡充というところで一部の県立学校について正式な決定はしていないんですが、20校前後に</p>

	<p>ついて直接配置することを予定しております。そういったところは今後、学校に直接配置ということで直接対応ができるという体制を充実させてまいりたいと考えております。</p>
堀越委員	<p>ありがとうございます。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございました。他ございませんでしょうか。</p> <p>それではですね、林委員そのあと廣澤委員にまいりたいと思います。</p> <p>ではまず林委員お願いします。</p>
林委員	<p>先ほどのヤングケアラー支援コーディネーターというのはどんな人たちがやるのか教えてください。</p>
石山委員長	<p>では事務局お願いいたします。</p>
事務局（藤岡課長）	<p>ヤングケアラー支援コーディネーターにつきましては、関係機関ですとか、支援に当たる方々の連携等を含めて進めていく必要がございます。</p> <p>ですので、地域における社会資源等に詳しくあったり、また支援のあり方についても、ある程度知見のある方をおと考えております。</p> <p>例えば、絶対条件ではありませんが、社会福祉士などが適しているのかなと思っております。以上でございます。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございました。では廣澤委員お願いいたします。</p>
廣澤委員	<p>ケアラー支援普及啓発事業のところで確認ですが、先ほどの議論において、認知度というところかというと、12月現在で65.7%に進んでるという話がある一方で、なかなかその中身の充実が伴ってない話があったと思います。</p> <p>そういう話を受けてですが、まずこの認知度が高まったところというのは、世代ごとに有効な媒体の差を踏まえた普及</p>

	<p>啓発として来年度の事業で工夫してる点があるのかということです。</p> <p>この認知度という言葉ももうちょっと噛み砕いて、言葉を知っているだけとか、中身についてもちょっと知ってるだとか、詳しく知ってるとか、その程度をどうやって差をつけるか難しいと思うんですけども、この事業の中に反映しているかどうか教えていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>地域包括ケア課お願いいたします。</p>
<p>事務局（藤岡課長）</p>	<p>事業のあり方につきましては認知度というのは、いろいろな考え方があるかと思います。私どもの方では、昨年度、皆様方にお諮りいたしまして、ケアラー支援のための推進計画を策定いただきました。</p> <p>こちらに基づいて、認知度も数値目標ということで定めさせていただきます。</p> <p>委員がおっしゃるように、中身の充実、これは大変必要かと存じます。今のところ認知度につきましては、言葉についてよく知っている、ある程度知っている、こういった回答を足してのパーセンテージということで、測らせていただいているところがございます。</p> <p>ただ県政サポーターのアンケートというのは、ある程度県政等にご興味・関心のある方々であるかなと思っております。会議にお諮りして、それでやらせていただいているところではありますが、一般への普及ということを考えますと、少し違う形での調査等も含めて、今後検討していく必要があるかなと考えているところです。</p> <p>事業にこういった形で反映していくかというのは、今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。長谷部委員、お待たせいたしましたお願いいたします。</p>

長谷部委員	<p>よろしくお願いします。</p> <p>医療的ケア児者等支援の新規で出てきたセンターのことなんですけれども、どういうところがこのセンターを受けて、どんな形でスーパーバイズが行われて、家族支援が行われていくのかというところをちょっと詳しく教えていただけたらと思うんですが。</p>
事務局（障害者支援課）	<p>障害者支援課でございます。</p> <p>今、センターにつきましては、国から示された役割、相談機能、支援体制機能を、情報集約機能とか情報提供機能、関係機関との連絡調整、そういったものの役割が、法律に定められております。</p> <p>それに基づきまして、あり方検討会議を設けまして、委員さんに、どういった役割、どういった機能、どういったことが必要なかといったことを検討をしているところでございます。</p> <p>また実態調査も今やっております、そういったものを踏まえまして、その機能、どういった支援を検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。</p>
石山委員長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。令和4年度に向けてですね、ご質問を受けてまいりました。</p> <p>それではですねそろそろ次の議事に移りたいと思っておりますがよろしゅうございますでしょうか。</p>
堀越委員	<p>すみません。先程は、質問だけと言われたのですが、意見を述べてもよいでしょうか。</p>
石山委員長	<p>なるほど、ここではご質問というふうに頂戴したいけれども、ご意見等ございましたら、はい、堀越委員お願いいたします。</p>
堀越委員	<p>ヤングケアラーは、小中高で割と把握しやすいと思えます。</p>

<p>石山委員長</p>	<p>それ以外の全世代のケアラーは結構把握が難しく、苦戦してるところがあると思うんです。</p> <p>2022年度はそこに、もう少し力を入れられたら、入れることができたらいいのではないかと思います。</p> <p>その際には、計画策定時にパブコメがあったかと思えます。パブコメの中で、計画案は変えないけれども、実施していく時に参考にするという、「C」という回答が100以上あったので、そういうことも念頭に入れながら、誰が何に困っているのか、その困っているところを集中的に、少しずつ支援をすとか、少し工夫をして、対象が見えるようにしながら進めていくと効果的であると思いました。</p> <p>確かに、ヤングケアラーよりも対象を捉えるのは難しいだろうという気はしていますので、協力ができればと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。次年度の参考とさせていただければと思います。それでは次の議事に入りたいと思います。</p> <p>続きましては4、委員の皆様からという事で、今年度様々なお立場から、ケアラー支援に関する活動に携わられたりとか、あるいは今年始まったことですね。具体的には事業として始まってきたことですので、周囲の変化等、お感じのところがあろうかと思います。</p> <p>私の方から、お名前を呼ばせていただきたいと思しますので、お話をお聞かせいただければと思います。</p> <p>それでは、まず澁谷委員につきましては、ヤングケアラーハンドブック小中高とお作りいただきまして、こちらの監修やっていたいただきました。</p> <p>それからヤングケアラーのサポートクラスでの講師もなされたとお伺いしておりますので、ぜひその状況でありますとか、ご意見頂戴したいと思いますが、いかがでございましょうか。</p>
--------------	---

澁谷委員

まずハンドブックの作成、何をここに書き込めばいいのか悩むところから始まったところがありますけれども、結果としてすごく中高生に届きやすいものになったと思います。小学生のハンドブックに関しましては、最初の案として多分埼玉県さんのほうで既に作ってくださっていたと思うんですけども、自分からなかなか言えない子供が伝えられるように「私は誰々をケアしている」と書き込んでそれを渡せるようなカードがハンドブックの中に組み込まれていて、子供の年齢に合う形で使いやすいものができたのではないかなと思います。

たくさんの方の目が入ってハンドブックが作られたのも大事なことだと思います。例えば私は最初の「ケアマネジャー」みたいな書き方をしていたのですが、それはちゃんと「ケアマネジャー」に直っていたりとか、大勢で確認できてすごくよかったなと思います。

子供にとってどの立場の人からどう言われたらいいのかというイラストの配置とか、イラストの表情とか、細かいところまで、やはり調整していただいたなと思っております。

それからサポートクラスでは、私、元ヤングケアラーの長谷川さんと一緒に、杉戸中学に行かせていただきました。

体育館でお話をしました時に、生徒さんたちがとても真剣に聞いてくださいました。

その元ヤングケアラーの方が、自分が高校に行くというのを親に支持されなかった時に、でもすごく自分に行きたいと主張して勝ち取った感があるわけなんですけれど、自分と同じ年頃にそういう経験をしている子がいるというのは、とても印象深かったようです。

埼玉に関するとそういうところなんですけども、あと2点ちょっと言ってもよろしいですか。

もしよろしければ「厚労省」と「ヤングケアラー」と「シンポジウム」を組み合わせて検索いたしますと、厚労省のヤングケアラーのシンポジウムの動画が3月まで見られるよう

<p>石山委員長</p>	<p>になっておりました、そこで元ヤングケアラーたちの話、それからスクールソーシャルワーカーさんのお話を聞くことができます。</p> <p>私の講演部分はもうちょっと古いから別にいいと思うんですけども、ぜひ当事者のお話を聞きたいという方は見ていただければと思います。</p> <p>それからヤングケアラーに関する授業をしていく時の参考として、ご希望者がいらっしゃいましたら、大学生向けの授業でありますけどもDVD「大学生と考える「ヤングケアラー」」を作成しております。</p> <p>後日、事務局のほうにお伝えして希望者がいらっしゃいましたら、配布することもできますので関心がありましたら仰ってください。学校の方で必要でしたら、何部と仰っていただければ、例えば50部とか60部と仰っていただければ、対応もできるかと思えます。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>多くの方が関わりながら作っていったプロセスが非常によかったということ。それから、やはり当事者の方の持つ力ですよね。発信していただいたところが非常によかったということ。そして厚生労働省、澁谷先生の大学でのDVDこういったところの情報提供をご提案いただいたと思っております。ぜひ、活用させていただきたいと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして、堀越委員にお話をお伺いしたいと思えます。ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の講師などをなされたとお伺いしておりますので、その状況やご意見について頂戴いたしたいと思えます。お願いいたします。</p> <p>堀越委員</p> <p>先ほど、県内の街角や職場でケアラー支援に関していろいろなことができるといいと思うと申しあげました。今年度もいくつか試みがありましたので、それをスライドにして紹介</p>
--------------	---

させていただきます。

先にお話しますと、県内で今、ケアラーズカフェとかケアラーサロンの設置と運営が進んでいるのですが、志木市の社会福祉協議会と、ケアラーズサロン輝を開いている「志木の介護をする人を支える会」という団体が共同で、講演会を開きましたという試みです。（スライド1）

（スライド2）これはケアラー新聞を出している県議会の吉良議員が個人的にやっぴらっしゃるものですが、11月はケアラー月間だということで、世界を開くケアラーフェスティバルと銘打って、若者たちと行なったものです。飯能のムーミンの谷からやっています。

（スライド3）これは越谷のケアラーサロンをやっている越谷介護者の会と、株式会社と一緒に、介護についての会を11月26日、ケアラー月間期間中に開いたものです。

（スライド6～10）さいたまNPOセンターと日本ケアラー連盟が、ロイヤルハウジングさんから20万円の寄付をいただいて、埼玉名物ケアラーせんべいを作りました。

7は、5枚組のケアラーせんべいです。

趣旨は、県内にはケアラーサロンが40ヶ所ぐらいあって、そこは日頃介護している方が来て自分のことを話せる場所なんです、そこをもっと知ってもらおうということで作りました。8は、しおりの印刷物です。せんべいの由来として、埼玉県では平成の時代から介護者サロンやケアラーズカフェを市民が開いていました、と物語風にして、それで介護する人たちの語らいの場、サロンで食べてくださいと話題づくりをしました。9は、草加の介護者サロンのオアシスさんです。

また、ケアラー月間の記事として、県内介護者サロンでせんべいを配布します。みんなで食べながらやっていますからどうぞ来てくださいと、新聞に取り上げられました。

石山委員長	<p>(スライド4、5)</p> <p>生協のパルシステムさんは、建物の前にタテ看板を出しました。さいたまNPOセンターはドアに下げました。「今ケアラー月間です」と知らせるものが次々に出てきて、一斉チラシに加え、ケアラー月間中であることをみんなが知るようになるといいなと思います。街角や職場でさまざまにやるのがいいと思います。</p> <p>(スライド12)</p> <p>ヤングケアラーはなかなか相談にきません。相談の場を作ってどうやったら来てもらえるかということも含めて、2月27日に、ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクトで、厚労省の後援をいただきまして、「ヤングケアラーの相談の場を作る」というイベントを無料で開催いたしますのでよかったですら来てください。</p> <p>特別報告として、厚労省の方、それから神戸市のこども・若者ケアラー支援担当の課長さんもいらっしゃるし、どういう相談の場づくりをすればいいかというディヅカッションもやります。私は挨拶で、澁谷先生は司会です。</p> <p>(スライド13)</p> <p>もう一つ3月に、「条例ができてどう変わるか、どう変わったのか」というケアラー支援フォーラムを、3月6日に無料で行います。連盟のホームページからも入れますから、よかったですらご覧いただければと思います。</p> <p>堀越委員、ありがとうございました。</p> <p>数々の活動、本当に街角で展開されているものからですね厚生労働省の後援を受けながらなさっている活動、というところまで幅広くご紹介をいただきましてありがとうございました。</p> <p>2月27日のヤングケアラーの場というところもZoomですのでね。ぜひ参加される方が増えるといいなと思っております。</p> <p>そしてケアラーせんべいも、語らいの場でおせんべいをいただきながら、お話していくということではいろんな工夫をな</p>
-------	--

花俣委員	<p>されているということがわかりました。</p> <p>冒頭、令和4年度に向けて、県庁主導というところのご指摘をいただいておりますけれども、地域で主体で行っていくというような具体を示していただいたかと思っております。ありがとうございます。</p> <p>その中にケアラ一月間で吉良議員のムーミン谷からの発信というお話もございましたが、実は11月のケアラ一月間では、ケアラー支援オンラインフォーラムも開催されておりました。私の方で講師とファシリテーターを仰せつかりましたけれども、その際に、パネリストとして花俣委員がご出席になっておられましたので、花俣委員からその時のお話もお聞きできますでしょうか。</p> <p>オンラインフォーラムは様々な立場の方たちが一堂に会して、ケアラー支援についてそれぞれの立場から発信しました。</p> <p>YouTubeで配信をされていたかと思うんですけども、意義というか効果というか、ここで初めてそのケアラー支援について、みんなが真摯に向き合う場であったかなと思っております。</p> <p>もともと家族の会の活動の中は、活動の三本柱として、介護者同士が集う場であるとか、あるいはあるピアカウンセリングの役割を果たす電話相談であるとか、或いはそれにさえもうまく関われない方たちに向けての会報という形で、40年間ずっと活動を続けてきているわけですけども、なかなか広く皆さんに認知症のことをご理解いただくには相当な時間を要しました。</p> <p>今回ケアラー支援条例が制定されたことで、具体的な動きに繋がって、先ほどいろんな県の取組のお話を聞かせていただきながら、ようやくこれでスタートラインに立って第一歩が踏み出せたという思いがしております。</p> <p>重要なことを、当面は新たな取組というよりも、この取組をもっと深めていきながらさらに充実させていく。あるいは</p>
------	--

石山委員長	<p>そこから見えてきた課題を分析して少しでも前に進めるような、そういった議論の場であるとか。あるいは検討が必要なんだなと思っていました。</p> <p>先ほど、堀越委員から街角や地域でいろんな取組をとってお話もありました。</p> <p>また、オレンジ大使、希望大使に関しましても、当会の会員である当事者さんが任命されまして、盛んに市町村から、本人発信の場をとということで活動への展開してくれております。</p> <p>それと併せて、地域主体でということであれば、チームオレンジの構築事業ということで、市町村の行政や地域支援推進員さんその町にいる、そういったことに関心をお持ちのサポーター養成講座を受講された方たちを中心とした地域の人たちでのネットワークづくりに、特に公的支援に入る手前のところの一番大事な空白の期間と呼ばれるところを支援していく。そういったものの構築ということも、これは国の肝いりとはいえ少しずつ進んでいる。多分、そういったことはケアラー支援と直結していることかなと思っています。これからの取組の充実に期待したいなと思っています。私たちも従来のスタンスを続けながら、認知症の家族介護支援に関しては、私たちが中心になって、牽引していければなと思っています。</p> <p>花俣委員ありがとうございました。</p> <p>認知症の人と家族の会ということで40年来ずっと支援を続けてこられたという重みですね。そのお立場から、まさしく初めて真摯にケアラーの方々、ケアラー支援に向き合うあの場であった、その始まりであったということですね。</p> <p>そして宣言もなされている。577名の方々が参加して下さったということも非常に大きいと思います。</p> <p>やはり県が条例化して、計画とおりに進めていくということは、非常に大きな推進力を持つと思いますので、花俣委員のお言葉にありましたとおり、新たなことを広げていくというよりは、今、しっかりと計画を深めて進めていく。課題を</p>
-------	--

	<p>見ながらしっかりと深めていくというところは非常に重要なと思いました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、その他の委員の方々もお聞きしてまいりたいと思います。</p> <p>お名前を呼ばせていただきますので、今、周りで感じていらっしゃることであるとか、あるいは活動なされたことがありましたらぜひ教えていただきたいと思います。</p> <p>それでは、林委員いかがでございましょうか。</p> <p>私は教育の場におりますので、本当に狭い範囲になってしまうんですが、学生たちもやはりあまりこのケアラーという言葉とか、ヤングケアラーという認知がそんなに広くはなくて。授業では常にそういう話はするように努めてきました。</p> <p>それからあと私は未来大学、高齢者の大学ですけども、そういうところでもできるだけケアラーということ、ヤングケアラーのこと、埼玉県の取組などは、本当ちょっとした時間ですけども伝えるようにしてやってきました。なかなかどこまで知っていただけたか分からないんですが、できる範囲でやっていけたらなと思います。</p> <p>澁谷委員から大学生向けのDVDがあると伺ったので、活用させていただきながらできる範囲で普及するように努力していけたらなと思っています。</p>
林委員	<p>私は教育の場におりますので、本当に狭い範囲になってしまうんですが、学生たちもやはりあまりこのケアラーという言葉とか、ヤングケアラーという認知がそんなに広くはなくて。授業では常にそういう話はするように努めてきました。</p> <p>それからあと私は未来大学、高齢者の大学ですけども、そういうところでもできるだけケアラーということ、ヤングケアラーのこと、埼玉県の取組などは、本当ちょっとした時間ですけども伝えるようにしてやってきました。なかなかどこまで知っていただけたか分からないんですが、できる範囲でやっていけたらなと思います。</p> <p>澁谷委員から大学生向けのDVDがあると伺ったので、活用させていただきながらできる範囲で普及するように努力していけたらなと思っています。</p>
石山委員長	<p>林委員ありがとうございます。それでは、続きまして田中委員いかがでございましょうか。</p>
田中委員	<p>3点ほどありまして、1点目が毎年障害者協議会で「障害者まつり」というのをやっているんですね。その中で今年度は、オンラインでしたがケアラー支援について、地域包括ケア課にご協力をいただきまして、ビデオでケアラーについての普及啓発の広報をいたしました。</p> <p>昨年、一昨年と感染症の関係でオンラインになってしまいましたが、その前は直接、埼玉県障害者交流センターに</p>

<p>石山委員長</p>	<p>4,000人ぐらい集まって、障害者まつり、大きなお祭りをやっています。今後対面でそのようなことができるような状況になりましたら、引き続きケアラー支援についての普及啓発、取組等についてPRしていきたいなと思っております。</p> <p>もう1点が、会の広報誌の中で、ケアラー支援計画ですとか、様々なケアラー支援についての情報提供をいたしました。</p> <p>もう1点は、理事会ですとか、研修会等で、ケアラー支援についてのPR等を行ってきました。</p> <p>最後になるんですが、この1年の動きを見てますと、大変様々なことがマスメディア等で取り上げられ、新聞を見てもよくケアラー支援についての記事が載っていることが随分増えてきたという印象を持っていますので、引き続き私たちも努力をしていきたいなと思っております。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。色々活動いただいたというところのご報告でございます。</p> <p>ただいまですね11時15分となっております、あと15分で終了の時間を迎えております。私の進行が拙くて大変申し訳ございません。お1人あたり1、2分程度でご意見を頂戴できればと存じます。恐れ入ります。</p>
<p>有井委員</p>	<p>では有井委員いかがでございましょうか。</p> <p>ケアラー支援条例ができて、これから周知されていくのかなとは思いますが、特定の人、もしくは特定の業種。例えば相談支援専門員だったり、介護支援専門員に、このケアラー支援そのものが丸投げされないように各関係機関の専門職が連携して、重層的に取組が続けられるよう、改めて条例の方の周知を続けていっていただければと感じます。</p> <p>また、県内外問わず、住民活動のレベルでいろいろな取組とか活動を共有できる仕組みを是非とも作っていただきたい</p>

	<p>なと思っております。</p> <p>私個人としては、キャラバンメイトという立場でもありますので、認知症サポーター養成講座で、ケアラー支援埼玉県宣言を少しでも周知できるよう、今後も努めていきたいなと思っております。以上です。ありがとうございました。</p>
石山委員長	<p>有井委員ありがとうございます。</p> <p>では続きまして滝澤委員、いかがでございましょうか。</p>
滝澤委員	<p>2つほど、この2年間、また本日の内容について、思うところがあります。</p> <p>ケアラー支援条例というものが、なかなか普段の生活の中で聞こえてくるものではなかったもので、まず、自分たちが今抱えている高齢者等々の見守り支援の中で、どういうふうにその部分が同じ方向性で総合的に支援できるのか。また、今日出ていたお話の中で、知らないことを知っているということは本当に大きな強みになりますので、いろいろな事情を抱えてる方々の、一つの先に、私たちが地域住民としてケアラー支援条例、また、ケアしている方々が当事者の中で抱え込まなくていいんだよということを、広げていけるっていうことを大変学ばせていただきました。</p> <p>今日の資料の中にあります、ヤングケアラー支援推進協議会設置への検討。コーディネーターさんたちの支援ということに関しても、福祉行政においても消費者行政においても、そこにおられる地域住民の方にぜひ、いろいろなものが伝わるように、私自身が関わっております法人の方でも、さらに話題にしていきたいと思えますし、高齢者サロンの力は本当に堀越委員のご紹介もありましたけれども、たくましいですし、楽しいです。</p> <p>そういう中でも一つ取り上げていければいいなと思えますし、いろんなところから情報が入ってこない方々が多数おられるという点に関して、さらに県の推進力というか、市町村行政に関わっていくように、広げていただければなと思えます。</p>

	<p>個人的には県の委託で教育アドバイザーというのをさせていただいてる中では、低年齢層のお母さん方のサロンで話題にさせていただけたのが、大きな一つの取組だったかなと思っています。ありがとうございました。以上です。</p>
石山委員長	<p>滝澤委員ありがとうございました。 では続きまして廣澤委員いかがでございましょうか。</p>
廣澤委員	<p>私ども経営者の団体でございますので、経営者もしくは人事総務担当宛にメルマガで先ほどありましたケアラー支援のオンラインフォーラム、NHKのハートフォーラムヤングケアラー開催のご案内を周知させていただきました。</p> <p>また2月9日付で、私どものホームページのトップにいろいろ他にも載ってるんですけど、関係機関からのお知らせということで、ケアラーとヤングケアラーの普及啓発のリーフレットも載せさせていただきまして、少しでも経営層を中心に目に触れてもらえればなと思ってます。</p> <p>また今、組合と労使交渉をやっている企業が多いので、そういう中で当然賃上げの話題が一番ホットかと思うんですが、様々な働き方をそれぞれの企業がいろいろ考えてる中にありまして、ケアラーということ自体が大きく取り上げられるということではないと思うんですが、働き方は企業にとって従業員の満足度に繋がる場所です。</p> <p>様々な形で話が進んできているのではないかと思いますので、また今後もそういう支援、情報提供をしていけたらと思っています。</p>
石山委員長	<p>廣澤委員ありがとうございました。 では続きまして、平尾委員、お伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。</p>
平尾委員	<p>我々は働く労働者の中の集まりになりますので、まずケアラー一月間におきましてはポスターを2,000部ほど作りまし</p>

	<p>て、各厚生組織の職場で掲示をさせていただきました。</p> <p>その際には、埼玉県地域包括ケア課の皆さんですとか、とりわけ日本ケアラー連盟の堀越委員には、イラストも提供いただきご協力いただきまして、本当ありがとうございました。</p> <p>まだケアラーとかヤングケアラーの言葉、キーワードがなかなか職場で浸透もしていないという状況の中で、まずは、しっかりとそういった方々が職場にいるんだということ、それからまた職場の家族の中にいるんだということの認識をしっかりと周知することが大事かなと思っております。</p> <p>引き続き、来年度に向けて、それぞれのケアラーの皆さんとかヤングケアラーの皆さんに職場から届くような取組につなげていけるようなことをしていきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。</p>
石山委員長	<p>平尾委員ありがとうございます。</p> <p>では続きまして、長谷部委員お願いできますでしょうか。</p>
長谷部委員	<p>今年、地域包括支援センターとして、大きく動いたというところでは、介護者支援という言葉だったものがやはりケアラー支援という言い方に、専門職でさえ言い慣れなかったところが定着したなという印象を強く私は思っております。</p> <p>市内の包括の会議であったり、ケアラー一月間の宣伝をしたり研修に参加していこうという声かけを、あちこちでさせていただいて、実際に人材育成でも、包括の研修は大変反響が大きくて。先日の包括の会議の中でもいろんな感想を聞かせてもらったんですけども、ケアラー支援計画作成というワークを、研修の中で行わせていただいたんですが、ほとんどのスタッフから、ケアラーに対しての支援というのはデリケートな部分であったり、生活背景を把握したり、本音の気持ちは何か、いろんな方面から聞き取って。ケアラーの人生は、より豊かになるように、押しつぶされないようにするという、先ほど堀越委員もおっしゃってましたけど、そういっ</p>

たところをどう支援していけたらいいんだろうということを考える、本当に良いアセスメントの機会をいただいたと思っております。

また、ケアマネジャーが事例を抱える時に、個人とケアラーを一緒に見ていくなかでは、やはりつまづくことがたくさんありました。ケアマネジャーが、支援をしていく中で、包括の方でケアラー支援をしていこうという声かけが包括支援センターの会議の中でも出ておりました。

ケアマネ研修を包括が主催で行ってるんですけども、今後そういったケアラー支援の研修をどんどん入れていこうよという話も出てきたりしておりました。

包括にくる相談の中ではヤングケアラーからの相談というのはほとんどないんですね。

今、コロナでなければ地域包括支援センターが学校関係に認知症サポーター養成講座をしに行ったりして、学校との連携も今まで強化できていたんですけども。そこからヤングケアラーが、例えば包括を知ってくれて、相談に行こうと思える環境があったんですけども、なかなか今それができていないところです。

もっと違う方法で、ネットワーク会議とかを開催する中で学校関係との連携を強くしていけたらいいなと思っております。

また、重層的支援体制整備が本当に、包括支援センター自体それが重要だということは分かっておりますし、そうして欲しいという思いはあるんですけども。縦割りの市町村にそこを伝えていきながら、その体制を整えていくということはまだまだ課題が大きくあるなと思っております。

今回、介護者サロンの取材にも来ていただきまして、ケアラーせんべいもごちそうになりました。ありがとうございました。

包括支援センターの取組の中で、事業所、障害者相談支援

<p>石山委員長</p>	<p>事業所や様々なところとの連携を強くしていくということは、今後も課題になりますし、その一助になっていただければいいかと思っております。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。 続きまして石山委員お願いできますでしょうか。</p>
<p>石山委員</p>	<p>前回の委員会でもご報告させていただきましたけども、今年は市町村社会福祉協議会に呼びかけた意見交換会を開催してまいりました。</p> <p>来月最後に1回開きますので、年間でこれまで5回開催することになります。多分委員会や部会だったら年間5回ってというのはそんな珍しいことじゃないかと思うんですけど、市町村社協を集めて、同じテーマで年間5回開催することは今までになかったことだと思うんですね。</p> <p>市町村社協の中でも、県社協そうか、本気なんだなと感じた方もいらっしゃるんじゃないかと思っています。</p> <p>ただ、この意見交換会で検討するだけでは、やっぱり前に進まないと思っていましたので、県社協である程度助成金を用意して、やりたい社協さんがあればぜひ使ってくださってというものを用意した結果、今年度、4つの社協さんでやってみたいという意向がありました。内容は啓発活動や相談事業などに呼びかけてみるとか、そんなことやっていただいているわけなんですけども、来年度も基本的にはこの流れを踏襲してやっていきたいと思っています。簡単ですけど、以上です。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>石山委員ありがとうございました。 続きまして坂上委員お願いいたします。</p>
<p>坂上委員</p>	<p>学校現場ですけれども、例えば県立学校今180校弱ありますけれども、昨日だけでもコロナ関係で90校ぐらいで、陽性者が出るというような状況下にあります。こういう状況がもうかなり長期間にわたって続いています。</p> <p>現在も、県立学校は分散登校ということで、生徒が一堂に</p>

	<p>会することができず、通常の教育活動もかなりの制約を受けた中で行われています。</p> <p>それを踏まえた上で、本校での取組ですけれども、これ非常にありがたかった「ヤングケアラーってなに？」の冊子。思うんですけれども、この辺を中心に、配布するなどして少しでもヤングケアラーのことについて知ってもらおうと取り組んできたところです。</p> <p>なかなかそれ以上取組を広げるきっかけは掴めないんですけれども、今年度中にぜひやりたいなと思うのは、少なくともPTAの役員の方、全員で集まることもできませんので、役員の方を中心にこういう配布物等を使って啓発活動をしていけたらいいなと思っています。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、最後に地域包括ケア局長の金子委員からお願いしたいと思います。</p>
金子副委員長	<p>ご案内のように昨年度計画ができて、今年度から具体的な施策、事業を始めました。先ほど委員長の話ではないですが、本当に今年度が施策推進の元年度ということで、ただ初めてやるものでなかなか難しく、我々も試行錯誤を重ねてやってまいりました。</p> <p>その中で、やはり認知度、ケアラーの認知度を上げるということを力を入れてやってまいりました。</p> <p>11月には全国で初めてのケアラー月間を設定し、先ほどご報告させていただきましたけれども、認知度も上がっておりますので、一定程度の効果は上げられたのかなと思っています。</p> <p>ただそうは言っても、ケアラー支援はまだ緒についたばかりでございますので、今後も団体との連携、先ほど県主導というような話もございましたが、1年目ということで少しご容赦いただければと思いますけれども、連携とともに自主的な活動の支援とか、そういったものも心に留めておきながら、今後も進めていきたいと思っています。今後はさらに市町</p>

<p>石山委員長</p>	<p>村との連携が非常に重要ななと思っております。</p> <p>県内でもいくつか条例制定の動きもありますので、そういった市町村とも連携を密にして、今後ケアラー支援が一步でも二歩でも、埼玉県で進んでいくように頑張っていきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、引き続き埼玉県のケアラー支援の施策事業、ご協力ご支援、またご助言等いただければ大変ありがたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そして、すべての委員の皆様からのご意見、ご報告ありがとうございました。</p> <p>まさしく先ほど県主導という話もありましたけれども、条例制定をいたしましたので、やはり県がしっかりと軸となって動いていくということによって、様々な団体や地域での活動が可能になると思っております。</p> <p>まさしく今年は、元年でしたのでそういった動きを、まずは固めるというところが必要であったと思っております。</p> <p>同時に委員の方々からのご報告で、様々なお立場から、今年、普及啓発に向けて活動をなさっていただいたということが分かってまいりました。是非とも今後とも続けて広げていければと思っております。</p> <p>誰がやるというものではなくてみんなで行っていくものですし、委員のご発言にもありまして、みんなで解決に向けて、手をつないでいくんだという話がありました。一部の人の方が何かを担うというのではなくみんなで行っていくということを今日確認をされたと思っております。今日いただきましたご意見、踏まえまして、また次年度に向けて、進んでいければと思っております。</p> <p>まさしく全国で初めての取組ですので、先ほど局長のお話ありがとうございましたとおり試行錯誤だったと思います。県庁の中で</p>
--------------	--

事務局（石井主幹）	<p>も、部局横断というのは、大変な作業だったと思います。本当に県庁の皆様もありがとうございます。</p> <p>来年度も皆様と手を携えてやっていければと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日予定されておりました議事は以上でございます。私の方の進行が拙くて少し時間を超過してしまいまして、皆様の貴重なお時間いただきまして申し訳ございません。</p> <p>最後にその他として事務局から連絡事項ご報告事項ございましたらぜひ頂戴いたしたいと思っておりますいかがでございましょうか。</p> <p>石山委員長ありがとうございました。</p>
石山委員長	<p>令和3年度のケアラー支援に関する有識者会議につきましては今回の開催で終了とさせていただきます。令和4年度第1回の有識者会議につきましては、令和3年度の第1回が6月頃に開催しましたが、同時期の開催を考えております。別途、各委員の皆様にご日程調整等でご相談させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。</p> <p>承知いたしました。ありがとうございます。</p> <p>それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局（石井主幹）	<p>以上をもちまして、令和3年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を閉会をさせていただきます。</p> <p>本日の議事録につきましては、事務局において作成の後、ご確認をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくどうぞよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。</p>